

# 盛岡市プレスリリース

~子どもたち一人一人に、自立して社会で生きていくための 基礎を育む学校教育~ 令和7年10月21日 盛岡市教育委員会事務局 学校教育課

市政記者クラブ加盟社 各位

# 令和8年度における盛岡市立高等学校入学者選抜 の基本方針について

このことについて、別紙により実施することといたしました。

なお、本件にかかわる問い合わせについては、盛岡市教育委員会学校教育課までお 願いします。

記

○添付資料 令和8年度における盛岡市立高等学校入学者選抜の基本方針

担当

学校教育課 似内(にたない) TEL: 019(651)4110 [内線 7334]

FAX: 019 (637) 8122

Email: r-nitanai@city.morioka.iwate.jp

## 令和8年度 入学者選抜 基本方針

盛岡市立高等学校

- I 入学者選抜における学科・募集定員・選抜区分・通学区域
  - 1 普通科と商業科のいずれの科においても特色入学者選抜と一般入学者選抜を行うものとし、それぞれの選抜方法による募集定員は次のとおりとする。

学科・コース名		募集定員			
		定員	特色入学者	一般入学者	一般入学者
			選抜	選抜前期	選抜後期
普通科	特別進学コース	35名	14名	* 1	10名
	普通コース	160名	6 4 名	* 2	
商業科		80名	3 2 名	* 3	
合計		275名	110名	*1、*2、 及び*3の合計	10名

- \*1 普通科特別進学コースの一般入学者選抜前期募集定員は、定員(35)から特 色入学者選抜の合格者数及び一般入学者選抜後期(10)を減じた人数とする。
- \*2 普通科普通コースの一般入学者選抜募集定員は、定員(160)から特色入学者選抜の合格者数を減じた人数とする。
- \*3 商業科の一般入学者選抜募集定員は、定員(80)から特色入学者選抜の合格者数を減じた人数とする。

#### 2 応募資格

次の(1)~(3)のいずれかに該当する者

- (1) 令和8年3月に中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別 支援学校中学部(以下「中学校」という)を卒業する見込みの者
- (2) 中学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者
- 3 普通科の通学区域は次のとおりとし、通学区域外の者は第1学年定員の100分の 15の範囲で入学を許可することができる。

盛岡市、滝沢市、八幡平市のうち大更、岩手郡雫石町、紫波郡矢巾町、 宮古市のうち平成21年12月31日における下閉伊郡川井村の区域

- ※ ただし、次の(1)、(2)に該当する者は、学区の制限を受けず出願できる
  - (1) 二次募集により入学しようとする者
  - (2) 保護者の住所等を考慮してやむを得ない理由があると認めた者

#### Ⅱ 前期募集

- 1 実施方針
  - (1) 入学者の選抜は、特色入学者選抜、一般入学者選抜の順に行う。
  - (2) 岩手県立高等学校の入学者選抜と同一日程で行う。(1日目:一般入学者選抜・学力検査、2日目:特色入学者選抜・面接)
  - (3) 一般入学者選抜の学力検査は、岩手県立高等学校入学者選抜と同一の問題を使用する。
  - (4) 岩手県立高等学校の入学者選抜との併願は認めない。
  - (5) 前3項に関し必要な事項は、岩手県教育委員会と協定を締結したうえで取り扱うものとし、その事務は教育長の専決処理事項とする。
  - (6) 一般入学者選抜において、次のとおり第2志望を出願することができる。

第 1 志 望	第 2 志 望		
普通科・特別進学コース	普通科・普通コース		
普通科・普通コース	商業科		
商業科	普通科・普通コース		

- (7) 特色入学者選抜は、一般入学者選抜において第1志望で出願する学科・コースに のみ出願できる。(特色入学者選抜のみの出願はできない。)
- (8) 令和8年3月4日(水)、5日(木)に実施する検査(本検査)を、やむを得ない 事情により受検できない者に対して追検査を行う。ただし、本検査を一部でも受検 した者は追検査の対象とならない。

#### 2 特色入学者選抜

- (1) 選抜は、学科・コースの特色に配慮しながら、その教育において必要とされる能力・適性等を、調査書、自己アピールカード及び面接により総合的に判定して行う。
- (2) 志願者が募集定員の2倍を超える場合は、提出書類により一次選考を行うことができる。

#### 3 一般入学者選抜

- (1) 「学力検査の成績」と「調査書の学習の記録」の比率は、7:3とする。
- (2) 選抜は、特色入学者選抜合格者を除いた者を対象とする。
- (3) 第1志望の受検者で募集定員が充足しない場合は、第2志望から選抜する。

#### Ⅲ 後期募集

岩手県立高等学校の二次募集と同一日程で行う。

1 普通科特別進学コース 一般入学者選抜

選抜は、普通科特別進学コースの教育を受けるに足る能力・適性等を、調査書及び 面接により総合的に判定して行う。

### 2 二次募集

- (1) 一般入学者選抜において、合格者が募集定員に満たない場合は、二次募集を行う ことができる。ただし、普通科特別進学コースは、二次募集を行わない。二次募集 の実施方法は、岩手県立高等学校の実施方法に準じて行う。
- (2) 選抜は、普通科普通コース若しくは商業科の教育を受けるに足る能力・適性等を、調査書及び面接により総合的に判定して行う。

### IV その他

この基本方針に定めるもののほか、盛岡市立高等学校の入学者選抜に関し必要な事項は、教育長が定める。